



宮崎市檜南地区地域包括支援センターだより

<広報誌 令和6年3月号>

令和5年度は、新型コロナ5類に引き下げる年でした。国際定期便の再開やイベントが開催されるようになっています。今年は自粛されていた大規模なコンサートやフェスティバル等の行事が多くなるでしょう。自分の体調を崩さない様に一定の感染症対策予防を行って、何か参加してみてもうでしょうか。？

押し時間を楽しもう！！

皆様、押しで過ごしている



* 押しとは、特定の人物や作品、商品等に熱心な指示や愛情を示す行為や対象を示す言葉です。

● アイドル・スポーツ選手・Youtuber ・ミュージシャン・動物・ペット・飲食店等



○ 高齢者虐待とは、家族や親族、あるいは介護施設職員等から高齢者に行われる虐待行為です。

高齢者虐待には、5種類の定義があります。

1. 身体的虐待（暴力によって身体に傷や痛みを与えたり、外部との接触を意図的に遮断すること。）
2. 心理的虐待（威圧的な態度で、脅しや侮辱を与えたり、精神的な苦痛を与えること。）
3. 経済的虐待（必要な金銭を渡さなかったり、預貯金や年金を本人の合意なしに使ったりすること）
4. 性的虐待（本人をはずかしめる性的な行為をしたり、わいせつな行為を強要すること）
5. ネグレクト（世話や介護を放棄・放任し、身体的・精神的状態を悪化させること）



* 高齢者虐待を見かけたら市の介護保険課権利擁護係（TEL：25-2111）または地域包括支援センター（TEL：23-0001）までご連絡ください。

○ 成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がい等によって判断能力が不十分な人が、生活するうえで不利益を被らないよう、「成年後見人」が本人の代わりに適切な財産管理や契約行為等の支援を行う制度です。

★檜自治会連合会より★

自治会では、一人暮らし高齢者の見守りや行政情報の伝達、地域の防犯活動や地域住民の要望を取りまとめて、地域の清掃等街づくりのために様々な活動を行っています。

自治会に加入して、地域のきずなを深めましょう。



<消費生活に関する情報>

～宮崎市観光商工部産業政策課消費生活センターよりお知らせ～

NTT や NTT ファイナンスを騙る不審な電話や SMS(ショートメッセージ)が届いたという相談が複数寄せられています。

(事例1)

・固定電話で自動音声で【NTT から緊急のお知らせ。2 時間程で電話が切れる。オペレーターに繋がるので「1」を押してください。】といった内容の着信が 1 日に複数回あった。

(事例2)

・携帯の留守番電話に NTT ファイナンスから料金未納につき連絡を促す自動音声メッセージの録音があった。

(事例3)

・NTT ファイナンスから使用料金の未納について、本日中に連絡するよう記載された SMS が届き、記載番号へ連絡したところ、動画サイトに毎年登録し、1 年間の未納料金があると言われた。



局番なしの ☎188
宮崎市消費生活センター
までご連絡ください。

0985-21-1755

◎詐欺被害にあわないために・・・

→電話や SMS で身に覚えのない未納料金を請求されても絶対に相手にせず、無視してください。

電話や SMS でお金の話をされたときは詐欺を疑って下さい。

○不審な電話への対策として、留守番電話機能の利用が有効です。日頃から留守番電話の設定にしておき、見知らぬ番号等からの着信には対応しないようにしましょう。

◎不信に思った際は相手の要求に応じず、すぐに消費生活センターや最寄りの警察署又は警察相談電話(#9110)にご相談ください。

～宮崎県 令和 5 年度の振り返り～

★2月17日～27日 侍ジャパン宮崎キャンプ2023が行われました。



★3月25日 東九州自動車道「清武南 IC～日南北郷 IC」(17.8km)が開通しました。



★4月22日・23日 G7 宮崎農業大臣会合がシーガイアで開催されました。



★10月1日 インボイス制度の登録申請が開始されました。



★10月27日～29日 宮崎県人会世界大会がシーガイアで開催されました。